



平成30年6月18日に発生した「大阪府北部地震」によるブロック塀倒壊事故を受け、ブロック塀の安全性について関心が高まっています。

自宅にブロック塀などがある場合は倒壊による事故を防止するため、ご自身で安全点検をお願いします。

「ブロック塀の点検チェックポイント」に基づき、ご自宅などの敷地内のブロック塀を点検しましょう。

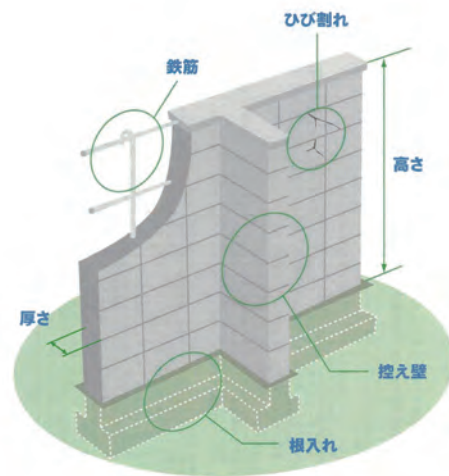


## ブロック塀の点検チェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合やわからないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
  - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
  - ・塀の厚さは10cm以上か。  
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか (塀の高さが1.2m超の場合)
  - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
  - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
  - ・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋が入っているか (専門家に相談しましょう)
  - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
  - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)



出展：パンフレット「地震からわが家を守ろう」  
日本建築防災協会 2013.1より一部改

### 組積造 (れんが造、石造、鉄筋のないブロック造) の塀の点検チェックポイント

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。(専門家に相談しましょう)

## 専門家に相談しましょう

ブロック塀の除却工事や、より具体的な調査などが必要な場合は、お近くの工務店などに問い合わせください。問い合わせ先がわからない場合は、下記までご相談ください。

- ・宮城県コンクリートブロック協業組合 (☎0223-34-1360)
- ・ジェイペックス宮城 (公益社団法人日本エクステリア建設業協会宮城県支部) (☎022-345-0401)

# 各種助成事業を行っています

## ① スクールゾーン内危険ブロック塀等改善補助

対象／市道などの道路沿いに設置された道路からの高さ1.5m（擁壁上の場合は0.6m）以上のコンクリートブロック造、石造、れんが造、その他組積造の解体および解体後にフェンス、生垣などを設置する場合に費用の一部を助成します。

※ただし、平成14年度以降に県または市が行ったブロック塀等実態調査において、総合評価が「A」判定を受けたものは、対象外になります。

（総合評価「A」…特に問題とと思われる箇所がない）

**補助金の額**／除却：道路からの見付面積1平方m当たり4000円（限度額20万円）

設置：設置延長1.5mごとに4000円を乗じた額（限度額10万円）

※鉄製フェンスとの混用塀の鉄製フェンス部分に係る面積は、その見付面積の2分の1とする。また、門柱については、その表面積の2分の1を除却事業の補助対象とする。



大阪府北部地震の後、市職員が市内のブロック塀の点検を行いました

## ② 木造住宅耐震診断助成

建築から一定期間経過した木造住宅について、耐震診断士を派遣し、診断を行います。

対象／昭和56年5月31日以前着工の木造一戸建て住宅

**受付戸数**／13戸（建築時期と床面積

がわかる資料を持参のこと）

**自己負担**／8300円（調査時の支

払いとなりますが、延べ面積が200平方mを超える場合は別途料金が加算されます）

## ③ 木造住宅耐震改修工事助成

市が助成する耐震診断後に耐震改修設計および耐震改修工事を行う場合に、その費用の一部を助成します。

今年から、耐震改修工事に併せて10万円以上のリフォームを行った場合、最大10万円の助成があります。

対象／市が助成する木造住宅耐震診断により耐震性が基準を満たさないと判断された住宅

**受付戸数**／4戸

**補助率**／耐震改修工事の場合…耐震改修工事費用の5分の4（限度額100万円）

建替え工事の場合…耐震改修工事費用の25分の22（限度額110万円）

## ④ 家具転倒防止等作業代行

大規模地震に備え、家具を自分で固定することが困難な世帯を対象に固定作業などを代行します。

対象／満65歳以上の方や、障がいのある方のみで構成されている世帯

**代行内容**／家具5点まで、ガラス飛散防止フィルムの貼り付けは建具10枚まで

**自己負担**／家具固定金具、ガラス飛散防止フィルム代

**受付戸数**／5戸

※いずれの助成も、受付件数には、限りがありますので、ご注意ください。

**申込**／復興・都市整備課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出（印鑑が必要です）してください

問／復興・都市整備課

（☎内線428）

